

公募説明会資料(追加版)

1. 公募要領P3 3. 補助対象 ③廃車を伴う場合 ア「最新の燃費基準から概ね10%以上燃費の劣る事業用トラック」については、審査基準委員会で「初度登録年度が平成18年度（平成19年3月31日）以前の事業用トラック」を対象とすることに決定されました。
2. 公募要領P4 エ「廃車日の6ヵ月前の期日における自動車検査証が有効であるもの、かつ、その有効期間内において一定の走行（第10項審査委員会に諮って定める距離の走行及びこれと同等程度の走行）を行ったものとしていますが、審査委員会において以下のとおり決定されました。

普通車（1ナンバー）	4,000km
小型車（4ナンバー）	3,000km
特種車（8ナンバー）	6,000km

なお、規定の距離に満たない場合には、機構に連絡願います。

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称
 代表者の職・氏名
 貸渡し先 (リースの場合)

印

事業報告時 代表者印	
平成 29 年度	平成 30 年度

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

項目	該当状況 ^{注1}	エコドライブ ^{注2} を含む燃費改善の取組体制に関する事項	
1 取組体制に係る第三者認証の取得 <small>注3、注4</small>		以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 / グリーン経営認証 / エコアクション21 / グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会) / 東京都貨物輸送評価制度	
		上記以外の第三者認証の取得 ^{注5} 認証の名称() 認証の機関()	
2 取組体制の構築・運営状況 <small>注3、注4</small>	該当状況	取組体制の要件	構築・運営の状況
			項目
		指針・マニュアル・取組方針等の策定及び事業所への備え置き・共有等	
		取組状況の測定・記録	
	評価と改善の手順の明確化		
	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施		

注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載。
 注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同じ。
 注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注5) Gマーク、安全性優良事業所、ISO9001、ISO39001 など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。また、実施要領第3(6)①により定める審査基準に適合するものとする。

3. 公募要領P5 9. 申請書類等必要な書類 2)別紙「エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書」の交付申請時の記載要領について

本書式項目 1. 取組体制に係る第三者認証の取得では、審査基準委員会が定める基準に適合するものとします。具体的には、地方版EMSを含めた環境マネジメントシステム認証制度がありますので、取組む場合には、これらも参考にして申告願います。

- ① 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES) ② 青森環境マネジメントフォーラムAES
- ③ 岩手環境マネジメントフォーラムIES ④みちのくEMS ⑤三重環境マネジメントシステム(M-EMS)
- ⑥宝塚環境マネジメントシステム(TEMS) ⑦神戸環境マネジメントシステム(KEMS) 等

別紙 2

「構築・運営の状況」記載要領

㊦

平成 年 月 日

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称
代表者の職・氏名
(貸渡先(リースの場合))

印)

事業報告時 代表者印	
平成 29 年度	平成 30 年度

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

項目	該当状況注1	エコドライブ注2を含む燃費改善の取組体制に関する事項		
1 取組体制に係る第三者認証の取得 <small>注3、注4</small>		以下のいずれかの第三者認証の取得(該当するものに○) ISO14001 / グリーン経営認証 / エコアクション21 / グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会) / 東京都貨物輸送評価制度		
		上記以外の第三者認証の取得注5 認証の名称() 認証の機関()		
2 取組体制の構築・運営状況 <small>注3、注4</small>	該当状況	取組体制の要件	構築・運営の状況	
		指針・マニュアル・取組方針等の策定及び事業所への備え置き・共有等	項目	
			当該指針等名称	
			策定年月日	
	適用対象事業所名称			
	取組状況の測定・記録	取組状況の測定・記録	共有方法	
			月別燃料消費量記録方法	
			燃費実績記録方法	
	評価と改善の手順の明確化	評価と改善の手順の明確化	デジタル運行記録計等車載機器の活用方法	
			その他	
			ドライバー以外の管理者等による記録の確認方法	
	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	取組改善の検討の手順のルール化等の方法	
その他				
ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施				
		実地訓練の実施		
		講習会の受講義務等の実施内容		

本書式項目 2. 取組体制の構築・運営状況の記載項目は審査基準委員会では左記(赤字表示)のとおり決定されましたので、平成30年度の事業報告書提出時には全項目について構築・運営の状況を記載していただきます。
補助金申請時には、本書式下段に記載の注3)を参照のうえ、記入してください。

注3)
交付申請時には、項目1の該当状況欄のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべての該当状況欄に○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。

事業報告書添付時の記載例 1



平成 年 月 日

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○□△株式会社
 代表者の職・氏名 代表取締役 環境 太郎
 (貸渡先 (リースの場合))



事業報告時 代表者印	
平成 29 年度	平成 30 年度
印	

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します

項目	該当状況 ^{注1}	エコドライブ ^{注2} を含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況	
1 取組体制に係る第三者認証の取得 <small>注3、注4</small>		以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 / 東京都環境局 (21 / グリーン)	
		上記以外の第三者認証の名称 () 認証の機関	
2 取組体制の構築・運営状況 <small>注3、注4</small>	△ ○	取組体制の要件	構築・運営の状況
		指針・マニュアル等の策定及び事業所への備え置き・共有等	項目 △○□ 29
		策定年月日	平成29年7月 1 日
		適用対象事業所名称	□○営業所
		取組の記録	設定した燃費改善目標を営業会議で展開し共有化した。
		車載機器の活用方法	スタンドでの給油量をドライバーが事務所に報告し、パソコンへの入力と管理を行っている。
		その他	パソコンにドライバー毎の走行距離、燃料使用量をインプットし燃費を算出、管理している。
		評価と改善の手順の明確化	エンジン回転数の状況から急発進等行っているか否かのチェックを実施している。
		ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施	運行管理責任者によるチェックと当事者へのフィードバックを行っている。
		実地訓練の実施	燃費目標に対する達成率を半年毎に評価し、課題の洗出しと対策を管理者レベルの会議で実施していく。
		講習会の受講義務等の実施内容	なし
		ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	全日本トラック協会が発行している「エコドライブ推進マニュアル」の抜粋版を配布した。
	経験の浅いドライバーに対して、ベテランドライバーの同乗による指摘、指導を行っている。		
	販売会社の出前教育を実施している。		

様式第7(事業報告書鑑)に添付の際捺印

△から○に進捗の場合は△に取消し線を入れ、そのうえで○を記載する。

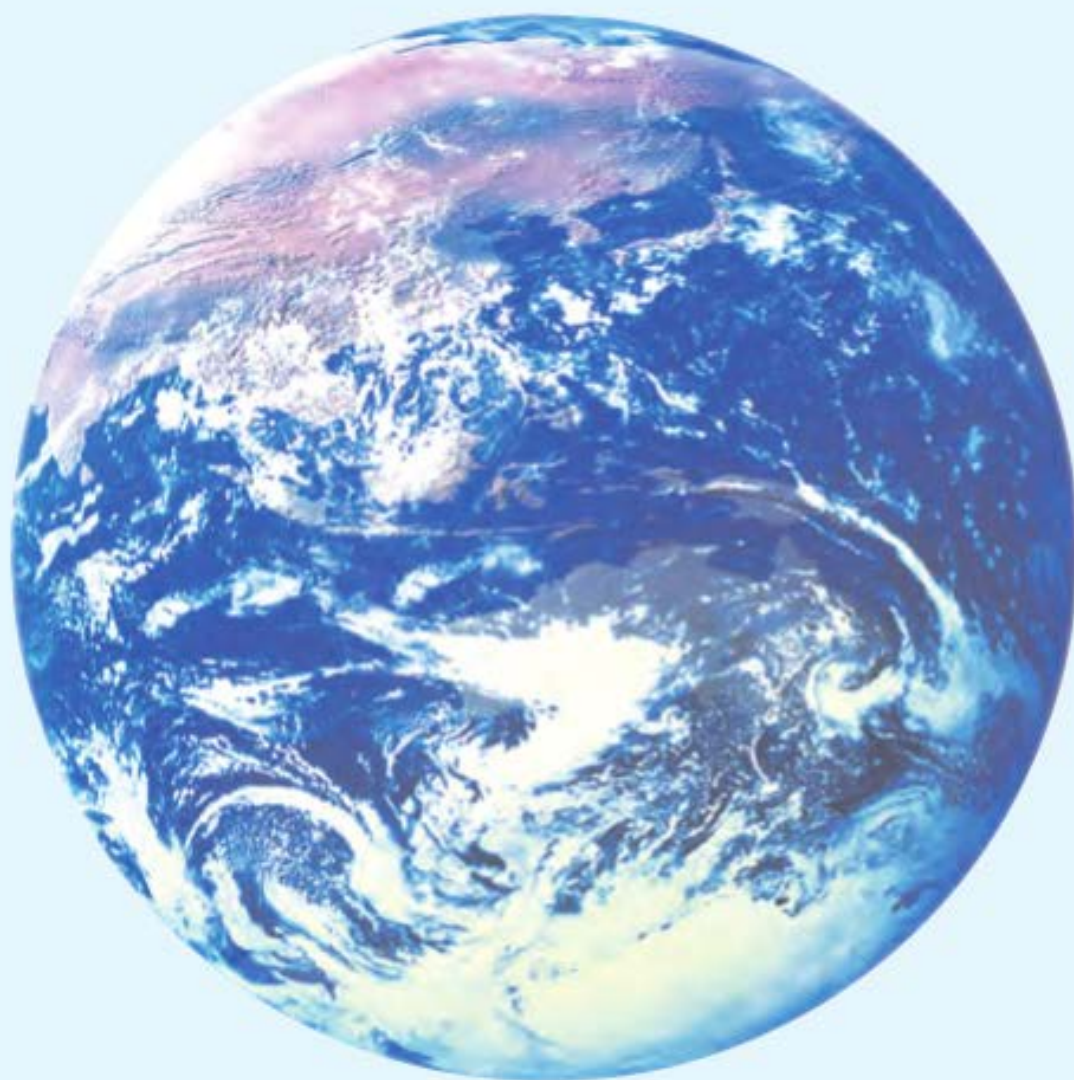
○を記載した場合は「構築・運営の状況」欄に例示したような具体的な内容を記載する。

注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載。
 注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同じ。
 注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。
 注5) Gマーク、安全性優良事業所、ISO9001、ISO39001など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。また、実施要領第3(6)①により定める審査基準に適合するものとする。

エコドライブ

社会との共生とトラック運送事業の持続的発展を目指して

推進マニュアル



公益社団法人
全日本トラック協会

エコドライブ推進マニュアル

も く じ

はじめに	1
1 エコドライブについて	4
1. エコドライブの効果	4
2. 地球温暖化問題	5
3. 大気汚染問題	6
4. 自動車用燃料（軽油）の消費量	7
5. 事故防止	8
6. 大きなウエイトを占める燃料費	9
7. 車両・部品などの耐久性向上	9
2 エコドライブの進め方	10
1. 経営トップによる方針決定	11
2. 社内体制づくり	12
3. 具体的な推進目標の設定	13
4. エコドライブの推進	13
5. 車載器を活用したエコドライブ	17
6. 燃費実績の把握と分析	24
7. 評価・表彰制度の実施	29
3 運転テクニック	31
1. おだやかな発進と加速	31
2. シフトアップは早めの一段上のギアが常識	31
3. 定速走行の励行	33
4. エンジンブレーキの多用	33
5. 経済速度の厳守	35
6. 予知運転による停止・発進（ストップアンドゴー）回数の抑制	35
7. 無駄な空ぶかしの抑制	36
8. 必要最小限のアイドリング	36
4 日常の車両の維持管理	38
1. エア・クリーナーの目詰まり	38
2. エンジンオイルの管理	40
3. タイヤの空気圧	44
4. 日常点検及び定期点検の実施	46
5 車両及び仕様の選定	48
1. 車両の選定	48
2. 車両の軽量化	50
3. タイヤの選択	52
4. エアロパーツ	55
5. その他の省エネ装備等	56
6 エコドライブ講習会	57
1. 神奈川県トラック協会によるエコドライブ講習会 （ドライバー向け）	57
2. 東京都トラック協会による「グリーン・エコプロジェクト」 （管理者向け）	60